

男鹿市公告第16号

公募型プロポーザル方式で業務の受託予定者を選定するので、次のとおり公告する。

令和8年5月20日

男鹿市長 菅原 広二

1 業務名

男鹿市森林カーボンクレジット推進事業業務

2 業務内容及び提出書類

「男鹿市森林カーボンクレジット推進事業業務公募型プロポーザル実施要領」の
とおり

3 業務期間

協定締結日から令和17年3月31日まで（予定）

4 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、本業務を遂行する能力を有し、参加表明書提出時点において、以下の要件を全て満たす事業者とする。

ただし、複数の事業者が共同で参加する場合は、共同事業体で構成する全ての事業者において要件を満たす必要がある。

- (1) J-クレジット制度を熟知しており、森林管理プロジェクトの登録申請及びJ-クレジット認証申請並びにJ-クレジット販売実績（販売見込みを含む）及び事務等の経験を有すること。
- (2) 本業務の円滑な遂行のために必要な経営基盤（組織体制、人員、技術能力、資金及び資金等の管理能力を含む。）を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申立てが行われていないこと。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産開始の申立てが行われていないこと。
- (6) 男鹿市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間内でないこと。
- (7) 男鹿市暴力団排除条例（平成23年男鹿市条例第20号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。
- (9) 国税及び地方税に滞納がないこと。

5 実施スケジュール

項 目	期 間
公募開始及び実施要領等の公表	令和8年5月20日(水)
質問書の受付期限	令和8年5月20日(水) から 令和8年5月27日(水) まで
質問書への回答期限	令和8年6月2日(火)
参加表明書の提出期限	令和8年6月9日(火)
参加資格審査結果通知	令和8年6月11日(木)
企画提案書提出期限	令和8年6月19日(金)
審査実施	令和8年6月下旬(予定)
審査結果の通知	審査実施日以降速やかに
協定締結	令和8年7月上旬(予定)